

# 市立学校における安全かつ個別最適な学びを実現する教育環境の構築に向けて【いじめ総合対策】の取組状況及び方向性等

項目	取組内容	取組状況(再調査報告書5月以降の取組【新】、以前からの取組【継】と標記)	今後の取組と方向性
学校いじめ対策委員会の機能強化	学校いじめ対策委員会の実態調査【1】	【新】調査項目についてSLの助言を受け、7月に実施 【新】学校いじめ対策委員会のSLの視察(5月・1校)	○学校いじめ対策委員会の運営方法等について盛り込んだ、「いじめ対応マニュアル」を、SLの助言を得ながら作成中。(令和3年度内に学校に周知予定)
	いじめ防止等について実効性のある学校いじめ対策委員会の運営【1】	【継】独立した会議として、週1回の定期開催を基本とする方針を周知(7月・悉皆研修) 【継】議事録の作成・保存の徹底を周知(7月)	
いじめ防止等に関する教員研修	オンラインによる悉皆研修【2】	【新】「再調査報告書」に示された提言に対する取組を含む、学校いじめ対策委員会による法に則ったいじめ対応や教育委員会のいじめ総合対策の全体像、今後の方向性について周知(7月に実施)	○いじめ防止のための悉皆研修は、令和4年度以降は年度当初に実施予定。 ○現在、SL、SSW、SCの講師が3年間のローテーションで双方向的な研修を各学校で実施できるよう調整中。
	専門家(SL、SSW、SC等)を講師とした、双方向的な研修【5】	【新】SLによる事例検討を含めた双方向的な校内研修を実施(10月までに6校実施)	
その他のいじめ防止等の取組	ネット上のいじめの対応【3】	【新】自殺予防のための「i-FILTER子ども見守りシステム」の導入(7月運用開始) 【新】学習用端末の適切な利用について設定の見直しや学校への指導(6月・7月・9月) 【新】インターネットリテラシー教育のカリキュラム開発に向け、関連企業等と協議開始(9月から)	○児童・生徒がインターネットリテラシーを身に付ける取組について、情報機器会社によるメディアリテラシー教育など既存の取組を含め、義務教育9年間を見通したカリキュラムとして再構成する。 ○SSWは3名を10月に募集し、12月から任用開始予定。 ○「個票システム」「気になる児童・生徒の状況把握」が、各学校と市教委が迅速で的確な連携のもとに、問題解決へのツールとなるよう、改善を随時行う。
	長期不登校の児童・生徒に対する教育支援等【4】	【継】不登校全ケースについて「個票システム」での確認や学校訪問を通して登校支援チーム(SSW)が関与(毎月実施) 【新】SSWと心理相談員の増員に向けての調整 【新】「個票システム」「気になる児童・生徒の状況把握」の仕組み整備(7月から運用改良)	
教員が子どもと直接向き合う時間の確保	いじめ対応のための時間の確保	【新】いじめ対応のための時間確保(年35回)のため週時数上限28時間とする方針を学校に周知(7月) 【新】社会に開かれた教育課程としての、学校行事の地域共同開催化	○令和4年度の教育課程編成に係る部分について、12月に実施する教育課程届出説明会で各学校に方向性や具体的な視点等を周知。 ○副校長補佐については10月に募集し、11月から任用を開始し20校に追加配置予定。令和4年度以降の配置については検討中。
	子どもと直接向き合うこと以外の業務の効率化等	【新】私費会計の簡素化・効率化のきっかけづくり(7月校長会後に金融機関による説明会実施) 【新】いじめ対応を指導・助言する副校長を補佐するための人材配置(9月配置校への説明、10月募集)	

※【数字】内は再調査報告書(R3.5)5つの提言との関連

<本資料の表記について> 「SL」→スクールロイヤー  
「SSW」→スクールソーシャルワーカー 「SC」→スクールカウンセラー